

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271800389		
法人名	社会福祉法人 桜江福祉会		
事業所名	陽光苑グループホーム		
所在地	島根県江津市桜江町長谷2723番地2		
自己評価作成日	令和5年2月12日	評価結果市町村受理日	令和5年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	島根県松江上市上乃木7丁目9番16号		
訪問調査日	令和5年3月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は自然に囲まれた環境にあり、四季折々の景色を楽しめます。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、まだ自由に外出する機会がなくストレスのかかる生活が続いている中で、手作りおやつや行事食などで食べる楽しみを増やし、利用者の方々に喜んで頂けるよう取り組んでいます。利用者一人一人の思いを大切に職員が傾聴・同調することで穏やかに安心して生活して頂ける環境作りに努めています。個人のできる所を見極めながら、家庭の中で役割を持ち生きがいを感じながら生活して頂けるよう支援しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山合いの自然豊かな場所に位置している。法人を含めて特老やデイサービスがあり広い敷地を有しており、同じ町内に複数の在宅サービスもある。地域を代表する法人として、歴史もあり地域活動での交流もコロナ禍以前は盛んに行われていたが、ここ数年は絶たれた状況が続いている。隣接する特老で新型コロナウイルスの感染者が出たこともあり、より一層警戒感が高まりグループホーム単独での動きにならざるを得なくなっている。そのような中でも入居者の楽しみになるようにと、問いかけることから始め、手作業の選択肢を多くしたり、食事の好みをメニューに充実させたり、食器を変えて目先を変えるなど、様々な工夫が見られる。法人全体の協力医が同じで、重度化した場合の移行もスムーズで家族の安心に繋がっている。女性ばかりで全員一緒にゆったりとした動きが多いように見受けるが、今後には個別支援を取り入れるなど、より充実した認知症ケアになるよう検討いただきたい。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安らぎ・自信・よろこび」の理念を変わず継続している。業務日誌に理念を貼り、いつも目につくようにし職員間で共有している。	法人の理念を基にグループホームの理念を作成し引き継いでいる。年度当初には管理者より理念の共有に向けた話がある。新しい職員も法人内の異動の為、概ね共有できている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で交流出来ていないが、地区の方々により年2回行われている苑内の草刈りボランティア活動に職員も参加している。	地域の中の施設として歴史も重ねており、コロナ禍以前は地域との関わりが多かったが、殆どの行事が中止状態の為交流は持ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	桜江福祉会のホームページの中で認知症がある利用者が生き活きと生活している様子を伝え、日々職員が実践している様子も確認していただけるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実態、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者代表・包括支援センター等が参加し定例で開催している。会議ではグループホーム便りに添って状況報告の他、出席者の感想・意見・要望を必ず聞きサービス向上に活かせるよう心掛けている。	グループホーム内ではなく法人の建物内で定期に開催。家族代表、地元民生員、包括、有識者として他施設の管理者、法人からも出席がある。利用者状況、行事、研修等の報告を行い、意見交換に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の認定調査では暮らしの様子や普段感じる問題点等を伝えている。運営推進会議には包括支援センターの職員が出席され直面する課題等について助言・協力を得ている。	運営推進会議には包括から参加があり、専門的な意見を得ている。生活保護担当課からはコロナ禍で訪問はないが、状況報告は続けて行っている。介護保険関連の問い合わせをしたり認定調査での関わりもありいい関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催し、職員間で身体拘束有無の確認、方針を伝え周知を図っている。	帰宅願望のある方には制限はせず一緒に歩くようにしてる。包括から虐待、拘束、言葉での行動制御について話を聞いたことから、その日の終わりに反省をしたり、数か月に1回ケアの振り返りの機会を作るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を3ヶ月に1回開催している。スピーチロックを意識しながら、言葉遣い・接遇マナーのアンケートを職員全員に行い自身の仕事の振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では制度を活用されている利用者はいない。年間研修計画に入れ、研修の中で職員が周知できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「運営規程」「重要事項説明書」に基づき説明をおこなっている。入居後も不安・疑問点があれば説明を行い理解を得られるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望等は日頃の職員との会話から把握し、まだコロナ禍にあるため、家族とは電話等で確認している。	コロナ禍以前には年1回家族会を開催していたが中止している。グループホーム全体の便りを2か月に1回、担当からは6ヶ月に1回、日頃の様子を手書きで書いたり、ぬりえ等の作品と一緒に家族に送り意見を得る機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り時に意見交換・提案を行えるようにしている。決定されたことは、申し送りノート・グループラインで共有している。	経験のある職員が多く付き合いも長い為普段から意見はよく出ている。管理者はグループホームのみではなく法人全体に関わる内容の場合は上に繋げるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰もが何でも言い合える職場環境を心がけている。年2回の賞与・勤務希望を取り入れたり必要に応じて有給休暇を取得することで働きやすい環境を作るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加がなくなりリモートや内部研修にて職員の研鑽を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議を通して2ヶ月に1回、他事業所へ行き、情報交換等を行い、サービス向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった時点より相談に努め、入居決定時にはサービス開始前より情報交換を行い、より良いケアのためにご本人の生活歴の把握につとめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まだ事業所への立ち入りが中止となっており、電話にてお話を聞き対応している。タブレットを使用し利用者の様子をお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の段階で本人・家族が困っていることや思いを伺い、まずは安心した生活を送る上で必要な事を提示している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を敬いながら、お互いが尊重しあえる、対等な立場になれるよう配慮し、暮らしを共にしていると思えるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の意向を聞き、本人にあったケアを検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年隣接する特養で新型コロナウイルス感染症のクラスターが出たため、欠かさず行っていたお参りも中止としている。	以前は隣接する特老やデイサービスとの行き来で地域の知り合いや友人に会う機会が多く持てたがコロナ禍でできない状況。理美容を希望する声があり、間隔が空くこともあったが慣れた美容室から来てもらって続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を理解し、食事の席やコミュニケーションを円滑に行えるよう職員が間に入り関係を持つるようにしている。 また、孤立しないよう常に寄り添うことも心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内のケアマネを中心に情報共有を行い、連携や経過をフォローし相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人とコミュニケーションをとり、会話から本人の思いをくみ取り実現できるようにとりくんでいる。	毎朝今日何をしたいか、何が食べたいか等問いかけており、できるだけ叶えられるようにしているが、主に食べたい物の話になることが多い。レクの時間にも複数のプログラムの中から選べるように声掛けしているが、全員同じ動きになることが多い。	個々の思いが叶うよう個別計画の充実に努めていただきたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や生活環境を、本人・家族から聞き取り記録し、ケアサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護日誌、ケアカンファレンスで1日の過ごし方や心身状態を把握し、自分で出来ること、支援の必要なことを見極めながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意見と家族の希望を取り入れて、計画の見直しを半年に一度行っている。本人の意向表出が困難な時には、職員が本人の視点に立ち意向を代弁している。	コロナ禍の為、本人や家族の参加で担当者会議はできていないが、電話や短時間の面会時に意見を聞くようにしてプランを作成している。6か月に1回様子を知らせる手紙を同封して送り、承認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、体調の変化等を記録し、申し送りを通じて情報を共有している。その記録をもとに必要に応じてカンファレンスを行いケアの見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護認定の申請代行を行ったり、家族に依頼している紙パンツ・歯ブラシ等が届くまでに間に合わない場合には職員が代わりに購入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	まだ外食・買い物等は行えていないが、受診の帰りに自販機や売店に寄り、好きな物を購入し楽しみを持っていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医の週2回の往診及び24時間体制での支援が確保できている。総合病院への受診が必要であれば嘱託医の紹介状を持参し円滑な受診を支援している。	今までのかかりつけ医を続けることも、施設の協力医に変更することもできるようになっているが、往診があり緊急時の対応が可能な法人と同じ協力医を全員が希望されている。他への受診や重度化した時の移行もスムーズで家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師免許のある職員がおり、日々の細やかな体調変化については相談している。必要に応じて同施設の看護師に報告し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、連携室や病棟看護師と情報交換を行い早期退院にむけた取り組みを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、利用者・ご家族に重度化した場合の方針を説明し理解を得ている。重度化に近づいた時はご家族が安心出来るように話し合いを行い、今後のケアについての話をしている。	法人内には複数のサービスがあり、隣には特老がある為重度化した場合も移行がスムーズに行っており、法人全体で最後まで見守る体制がある。介護度が3になった時点で特老への申し込みの話をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応出来るよう応急手当普及員講習に参加したり、年に1度、心肺蘇生法・AED操作の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署指導の下に、日中・夜間を想定し通報・消火・避難誘導の訓練を実施している。グループホームだけの月1回の避難訓練も行っている。	高台の広い場所にある為、自然災害には遭いにくく有事の際も留まる形に避難が考えられる。主に火災想定で定期的訓練は行っているが、毎月行事のように、出火場所を変えて避難訓練を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を大切にし需要と傾聴を常に心がけるよう職員に啓発している。「もし自分や自分の家族だったら」の視点にたったケアが基本であることを繰り返し伝えている。トイレなどの介助時は声掛けやカーテン等に配慮している。	言葉で制止する場面や言い方がきつくなること等があり、身体拘束の勉強会からケアの振り返りのアンケートを行っている。アンケートの成果も出ているが、接遇等の研修で繰り返し取り組むこととしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の気持ちを押し付けることのないように注意し、ご本人の意向を引き出せるような声掛けを行うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り利用者の生活リズムに合わせて安全を確認した上で、その人らしい生活が送れるよう努めている。そして、なるべく自発的行動を引き出そうと努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の様子を見ながら訪問サービス業者に来苑いただき、散髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	特養の栄養士が作成したメニューを下にに利用者一人一人の力を活かしながら調理・テーブル拭き・お茶入れ・食器洗いを一緒にやっている。	食事前後の準備や調理に関わる方が多く、できる作業は職員と一緒にして食事が楽しめるようにしている。希望のあった物をできるだけメニューに取り入れたり、おやつも手作りするようにしている。行事の日には重箱に詰めたり目先が変わるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録し、利用者個々の状態の把握に努めている。栄養士作成のメニューで調理しており状態に合わせた食事形態の変更にも柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。個々の能力に合わせて支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。夜間は義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本とし声かけが必要な利用者には随時声かけを行っている。歩きにくい方には、夜間ポータブルトイレを使用していただき排泄の失敗がないように支援している。	入所時から紙パンツやパットの使用があり、自発的にトイレに行く方が多いが、毎回声掛けのいる方や確認が必要な方など、個々に合わせた対応とし、さりげない介助で不快にならないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を随時確認して記録に残すとともに、乳製品・食物繊維を多くとれる工夫や毎日体操や廊下を歩き運動をしている。主治医の指示のもと、下剤調整を状態に応じて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回入浴していただいている。利用者のペースに合わせて急がずゆっくりと入浴できるよう心掛けている。入浴剤やゆずを入れ楽しんで頂いている。	午後の時間で1日3人ずつ入っている。やや大きめの家庭浴槽の為、またぐことがしにくい方や、恐怖感のある方は中に入らず、シャワー浴対応としている。入浴までに時間がかかる方もあるが声掛け等を工夫して、ゆっくりした時間となるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	電気を消さないと寝つけない人、テレビを見る人など生活歴や生活習慣を把握し対応したり、昼間と夜間の相関関係を分析し安眠に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の内服薬・効能を把握できるようにファイルを作成している。内服変更があれば連絡ノートに記載し情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・たたみ・掃除・調理など能力に応じた手伝いをしていただいている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で以前のように外出は出来ていないが手作りおやつ・誕生日会・行事でのお弁当などで楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染状況と天候をみながら外出の計画をたてている。苑の周りの散歩も行い気分転換を図っている。	コロナ禍で外出の機会はなかなか持てていないが、秋には近くの公園にドライブに出かけている。普段は施設の敷地内が広いので、少人数で散歩に出かけて外気に触れる機会としている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者は普段、現金を所持されていない。入所時に事務所で預かり、外出時の買い物の際は、能力に応じて支払い等を行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚の方より宅配便が届いた時にはお礼の電話をいれご本人と話せるよう支援している。年賀状のコメントを直筆で書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間である食堂の壁面には季節感のある作品を利用者と職員で作成し展示している。各居室には利用者の作品を展示し、生活感のある居心地良い雰囲気作りに努めている。	平屋で明るくダイルームも広めで、廊下もかなり広く開放感がある。窓も大きく外の景色がよく見え、自然豊かな場所の為季節の変化も常に感じられる。不快に感じる騒音等もなく静か。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き、お一人でも、気のあった利用者同士でもくつろげるようにしている。利用者同士で居室を行き来をし過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが落ち着いて過ごせるよう趣味の作品や思い出の写真を飾り、思い思いの空間作りを支援している。	思い入れのある物の持ちこみを勧めており、テレビ、ダンス、衣装ケースや服をかけるラックなどが置かれている。部屋が広く外の景色もよく見える。備え付けの家具の上には雑飾りや絵本、家族の写真等が飾られてくつろげる空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・食堂・トイレに手すりがついており安全に移動ができ、自立した生活が送れるように支援している。また、居室には表札とのかんざしがあり自分の部屋がわかるようにしている。		